

運営経費見積条件

運営経費について以下設定条件をもとに、3年間の見積額を算出方法とともに示すこと。

- ☐ 見積額に係る積算根拠資料を添付すること。
- ☐ 見積総額の内、「人件費」・「その他経費」を年度毎に明確に区分するとともに、それぞれの見積額を積算根拠に明記すること。
- ☐ 人件費については、基本保育、延長保育、土・日・祝日保育等、次の見積算定条件の保育区分ごと額がそれぞれ分かるように示すこと。

1. 見積算定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで 但し、年末年始（12/29～1/3）は除く

2. 見積算定条件

（乳幼児保育）

保育区分	保育時間 ・ 日数	乳幼児年齢及び一月当たり利用人数					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
基本保育時間	7時30分～18時00分 R8：241日 R9：243日 R10：242日	1人	4人	2人	—	—	—
延長保育時間	18時00分～20時00分 各年 年間保育日数：49日	1人	—	—	—	—	—
土・日・祝日保育時間	7時30分～18時00分 各年 年間保育日数：52日	1人	—	—	—	—	—

※年齢は各年4月1日現在の年齢です。

（学童保育）

保育区分	保育時間 ・ 日数	一月当たり利用人数
基本保育時間	15時30分～18時00分 R8：197日 R9：199日 R10：198日	2人
延長保育時間	18時00分～20時00分 各年 年間保育日数：24日	2人
長期休暇・休校日等 保育時間	7時30分～18時00分 各年 年間保育日数：44日	2人
土・日・祝日保育時間	7時30分～18時00分 各年 年間保育日数：1日	2人

備考

- （1）保育に従事する職員については、仕様書に定める配置基準を満たす人数の保育士を配置すること。
- （2）上記「2. 見積算定条件」は、提案価格を算定するための基礎とするものであり、契約後に保育していただく人数及び保育回数と一致するものではない。
- （3）夜間保育については、保育対象となる時間帯であるが、近年夜間保育の実績がないため、本見積には含めないものとする。